

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
多賀町	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行 政法人への 移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 実施済 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 実施予定 </div>	(実施類型)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">経営統合</td> <td style="text-align: center;">施設の 共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設管理の 共同化</td> <td style="text-align: center;">管理の一体化</td> </tr> </table>	経営統合	施設の 共同設置・利用	施設管理の 共同化	管理の一体化	(取組の概要)	(実施(予定)時期)
経営統合	施設の 共同設置・利用							
施設管理の 共同化	管理の一体化							
		(取組の効果額) <div style="text-align: right; font-size: small;">百万円(年)</div>	(取組の効果額内訳)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">年</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">月</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">日</td> </tr> </table>	年	月	日	
年	月	日						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 検討中 </div>	(取組の概要)	改正水道法(平成30年公布)により、法の目的が「水道の計画的な整備」から「水道の基盤強化」に改められるとともに、都道府県の責務として水道事業者等間の広域連携の推進に努めることが規定された。総務省および厚生労働省からの要請も踏まえ、県内水道事業に係る広域化に向けての取り組みを始めた	(検討状況・課題)	会計システムの共同化や資材の共同発注 ・経営問題の程度や時期に地域間差 ・施設統廃合などの有効性は共通認識だが、地域毎に施設の状況や求める取り組みが異なるものもある				

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
多賀町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型)	汚水処理施設の統廃合		(取組の概要)	(実施(予定)時期)
		処理場廃止あり	処理場廃止なし			
実施予定		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他
		汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)		
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)		
検討中	●	(取組の概要)	平成30年度に滋賀県および各市町で構成する滋賀県汚水処理事業広域化・共同化研究会を立ち上げ、これまでに12回の研究会を開催し、4つのテーマを選定。テーマごとに分科会を設置し、実現可能なメニューについて議論を行ってきた。			(検討状況・課題)
		ソフト対策では①雨天時浸入水対策、②維持管理(管渠)、③災害時対応、④下水道台帳システムの共有化の4つのテーマについて、ハード対策では農業集落排水施設の下水道への接続について、研究を行い、令和4年度に「広域化・共同化計画」を策定した。				

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
多賀町	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行 政法人への 移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等														
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の 統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし	(取組の概要) <div style="border: 1px solid black; height: 80px;"></div>	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">年</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">月</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">日</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年	月	日							
年	月	日													
実施予定		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">公共下水・流域下水 の統合</td> <td style="width: 20%;">公共下水同士 の統合</td> <td style="width: 20%;">集落排水・公共下水と の統合</td> <td style="width: 20%;">特環下水と公共下水 との統合</td> <td style="width: 20%;">その他</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公共下水・流域下水 の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下水 との統合	その他								
公共下水・流域下水 の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下水 との統合	その他											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">汚泥処理の 共同化</td> <td style="width: 33%;">維持管理・事務 の共同化</td> <td style="width: 33%;">最適な汚水処理施設 の選択(最適化)</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)										
汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)													
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) <div style="border: 1px solid black; height: 40px;"></div>												
検討中	●	(取組の概要) 平成30年度に滋賀県および各市町で構成する滋賀県汚水処理事業広域化・共同化研究会を立ち上げ、これまでに12回の研究会を開催し、4つのテーマを選定。テーマごとに分科会を設置し、実現可能なメニューについて議論を行ってきた。	(検討状況・課題) ソフト対策では①雨天時浸入水対策、②維持管理(管渠)、③災害時対応、④下水道台帳システムの共有化の4つのテーマについて、ハード対策では農業集落排水施設の下水道への接続について、研究を行い、令和4年度に「広域化・共同化計画」を策定した。												

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
多賀町	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行 政法人への 移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者	包括的	PPP/PFI方式	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和4年度に公共下水道事業への統合が可能か検討作業を行ったが、検討の結果公共下水道事業に接続するのは費用対効果から考えても難しいとの結論に至った。今後は不具合が出ている機器の更新していきながら施設を維持していきたいと考えているが莫大な費用が必要となるため、今後の事業のあり方について事業廃止を含めて検討していく必要がある。